

くらしの安全対策編



「安全・安心どさんご運動」の普及啓発



『安全・安心どさんご運動』は「子どもの安全を見守る運動」と「あいさつ・みまもり・たすけあい運動」を重点とする道民運動です。

推進主体 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議（会長 北海道知事）

「あいさつ・みまもり・たすけあい運動」

いつでも、どこでも、誰にでもできる「あいさつ・みまもり・たすけあい」を通じ、人や地域、社会の絆を強め、希薄化しているコミュニティ機能の向上を図り、犯罪のない地域の実現を目指します。

「あいさつ」から始めてみよう

あいさつは、「生活の基礎」であり、職場、学校、ご近所のなかで、人間関係をつくるための大切な第一歩です。人と人が心を通わせ合うきっかけとなるあいさつを一人ひとりが見直し、実践していきましょう。

「みまもり」は気遣いのはじまり

日頃いろいろな場面で遭遇する「あれ？」や「何？」が実は大切なのです。一人で遊んでいる子供や寂しそうなお年寄りなど、気がついた時には足を止めて優しく見守るようにしましょう。

「たすけあい」は地域の絆を強くします

日常生活の中で、人への思いやりによって地域の結びつきは、より一層強くなっていきます。できることをできる範囲でお手伝いするだけで、お互いの心があたたかくなり、優しさの溢れるすてきな地域になっていきます。



気づきポイント

暴力、いじめ、虐待、ストーカー、子供への声掛け、あるいは孤立死等、社会には様々な問題が起きています。生命や身体の危険に遭っている人を見つけたときは、関係機関に通報して助け合いましょう。

配偶者暴力

- 身体に不自然な傷が多い
- 口論が絶えない
- 友達や両親とのつきあいをしなくなる
- 生活費を渡してもらえず困窮している
- 携帯電話をチェックされている
- パートナーの機嫌が悪くならないよういつも神経を張り詰めて生活している など

児童虐待

- 子供の泣き声や助けを求める声、または保護者の怒鳴り声が頻りに聞こえる
- 保護者を怖がったり、顔色をうかがう
- 身体に不自然な傷が多い
- 身体や着衣が汚れている
- 夜遅くまで遊び、家に帰りがたらない
- 異常な食欲がある
- 学校等の欠席が多い など

いじめ

- 急に落ち着きがなくなる
- 学校のことを話さなくなる
- 擦り傷、あざをつくって帰る
- いじめの被害等を話題にする
- 閉じこもりがちになる
- かたくなな感じになる
- 友人を避けるようになる
- 明るさが次第になくなる
- 欠点を強く気にする など

ストーカー

- つきまとい、待ち伏せ、押しかけ、うろつき
- 罵声・怒鳴り声・クラクション
- プレゼント、手紙
- 誹謗中傷ビラの貼付、散布 など

子供への声掛け等

- 大声をあげたり、防犯ブザーを鳴らしている
- 車に乗せられ（乗り込み）そうになっている
- 見慣れない大人に話しかけられたり、一緒に歩いている など

高齢者虐待

- 身体や着衣が汚れている
- 身体に不自然な傷が多い
- やせ細っている
- 住居が極めて不衛生的で、悪臭がしたりする
- 急におびえたり、怖がったりする など

孤立死

- 新聞受け等に郵便物等が溜まっている
- カーテンが開けた（開け）ままになっている
- 室内電灯が点けた（消えた）ままになっている
- 最近見かけない
- 異臭がする など

※ 決して無理なことはせずに皆さんが「できる範囲」のことを実践しましょう。

「安全・安心どさんご運動」へのご参加をお願いします。

運動にご参加いただける方に、建物や車両に掲示するポスターやステッカーなどの啓発資材をお渡しするとともに、取組を道のホームページなどで紹介させていただきます。

詳しくは、北海道庁道民生活課へご連絡ください。

☎（０１１）２３１－４１１１（内線24-154）

安全・安心どさんご運動

検索



「どさんご運動」ポスター



「子どもの安全を見守る運動」ポスター



車両ステッカー



どさんごカルタ



のぼり旗

「安全・安心どさんご運動」協賛金へのご協力をお願いします。

『安全・安心どさんご運動』を継続的に推進するため、運動に必要な啓発資材の作成費用等を協賛金として広く団体や個人から募っています。

【協賛金振込口座】

銀行名：北洋銀行道庁支店 口座番号：普通預金 3524141

口座名義：北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議安全・安心どさんご運動事務局

「子どもの安全を見守る運動」

子どもを見守り、注意喚起を促すとともに、子供が危険な状況にある場面を見かけた際は、子供を保護し、警察に通報するなどして、子供の安全を守ります。

運動の内容

- ・ポスターやステッカーを掲示して、不審な状況を見逃さないなどの防犯意識の高揚を図りましょう。
- ・子供が犯罪等の被害に遭い、又は遭いそうになっている場面を目撃した時や、被害に遭った子供が救助を求めてきた時には保護しましょう。
- ・事件・事故、犯罪等を見かけた時には、すぐに110番通報し、学校や家庭へ連絡しましょう。
- ・その他、子供の安全確保のために必要な協力をしましょう。



留意事項

- ・子供のプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。
- ・子供の立場に立った思いやりのある対応を心掛けましょう。
- ・自分で犯人（不審者）に立ち向かうなど、無理な行動は決してしないようにしましょう。

対応要領

子供が助けを求めてきたら、子供を安全な場所に保護して、不審者から危害を加えられないようにしてください。

倒れていたり、血を流しているなどの大きなケガをしている子供を見かけた時は、直ちに119番通報してください。（助けを求めることができない子供もいます。）

①まず自分が落ち着く

話を聞く側があわてたり興奮したりしないよう、まず自分が落ち着いてから子供の話を聞いてあげましょう。

②子供を落ち着かせる

「もう大丈夫。」などとやさしく声を掛けて、子供を落ち着かせてあげることが大切です。

③子供から話を聞く

子供が答えられる範囲で聞き取りしてください。

項 目	聞き取る内容
何があったのか	連れ去り わいせつ 声掛け つきまとい その他
いつ	〇時〇分頃（今からどのくらい前）
どこで	近くの目標となる建物など
不審者の状況	性別 年齢 身長 体格 服装 その他の特徴（メガネ・ひげ・帽子など）
不審車両等	自動車（ナンバー・色・車種など） 自転車（色・特徴など）
逃走方向	逃走方向 手段
子供の身元	住所 氏名 電話番号 学校名 学年

④110番通報する

「子供の見守り運動中に不審者の情報があったので通報します。」ということと、あなたの氏名を伝えてください。

次に、聞き取った内容を順序よく話してください。

⑤警察が到着するまで待つ

110番通報により、現場近くにいるパトカーや警察官が駆けつけますので、安全な場所で子供を待たせてください。

警察官が到着したら、事情を説明してください。

子供を犯罪被害から守る

子供が被害者になる犯罪や、犯罪の前兆とみられる声掛け事案等が後を絶ちません。

保護者の方は日頃からご家庭でお子さんに身の安全を守るための防犯知識を教えることが大切です。

対策 日々生活の中で防犯指導を！

- 子供には日々の生活の中で繰り返し防犯指導を行いましょう。
- 防犯ブザー・ホイッスルなどの防犯グッズを必ず持たせましよう。
- 複数の「子供110番の家」の場所を子供に教えましよう。



子供との7つの約束

- 知らない人についていかない。
- 知らない車にのらない。
- 何かあったらおおごえで助けを呼ぶ。
- 危険を感じたらすぐに逃げる。
- 何かあったら周りの大人にしらせる。
- 外出時には、必ず「行き先」を言う。
- 一人で遊ばない。



ながら見守りの実践 地域ぐるみで見守りましよう！

買物やジョギング、ペットの散歩等の日常活動をしながら、防犯の視点を持って子供を見守る活動を「ながら見守り」といいます。

みんなで実践し、子供の安全を確保していきましよう。

いじめ・虐待

いじめのサイン 見逃さないで！

- 口数が減った。
- 家や親のお金を持ち出すことが増えた。
- 学校の話をしなくなった。登校を渋るようになった。
- 服や持ち物が汚れていたり、身体にあざや傷がある。



対策 早期発見こそ！

- 子供の様子を常に気にかける。
- 気になる様子があったら話をじっくり聴きましよう。
- 家庭内だけで悩まず、早期解決を図りましよう。
- 少年サポートセンター 0120-677-110 又は警察相談電話 #9110に相談しましよう。

虐待のサイン 見逃さないで！

- 不自然なあざや傷がある。
- 夜中に泣き声や大きな物音がする。
- 極端な発育不良がある。
- など不審な点がある。



対策 周囲の大人だけが止められる！

- 児童相談所や警察に連絡しましよう。



子供の薬物乱用

薬物乱用とは、医薬品を本来の使用目的以外に使用したり、医療目的でない薬物を不正に使用することをいいます。

近年、インターネット等の誤った情報を信じて大麻を乱用し、検挙される少年が全国的に増加しています。



大麻の危険性

大麻を乱用すると、視覚、聴覚などの感覚が過敏になり、集中力が欠けたり、感情が不安定になったりします。

このため、興奮状態になって、幻覚や妄想などに襲われるなどの精神障害が現れるようになります。

また、吐き気、めまい、筋力の低下、平衡感覚の障害などが現れるほか、生殖機能に支障をきたし、不妊、流産、胎児の死亡などの影響が現れることもあります。

Q 大麻はたばこより害が少ないのでは？



A たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げます。

対策 子供に薬物乱用の恐ろしさを教えましょう！

- ・友だちや知り合いなどから薬物の使用を誘われても、断る勇気を持たせましょう。
- ・興味本位や遊び半分で、安易に薬物に手を出さないように教えましょう。
- ・日常から学校などと連絡を取り合い、非行の兆しがないかをチェックしましょう。
- ・保護者自身が薬物についての正しい知識を持ち、子供に薬物の恐ろしさを教えましょう。
- ・薬物を乱用したり、違法に販売している人を見かけたら、すぐ警察に通報しましょう。



ドメスティック・バイオレンス (DV)

配偶者からの暴力とは、配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいいます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律により、裁判所は被害者の申立により一定の行為を制限する「保護命令」を命じることができますし、被害を自ら防止したいときには、警察署等からの援助を受けることができます。



対策 警察をはじめ、信頼できる人に相談しましょう！

- ・ひとりで悩まず、専門機関（警察署や配偶者暴力相談支援センター）に相談しましょう。
- ・暴力を振るわれたら、警察に通報しましょう。
- ・避難場所や、当面の生活費を確保しておきましょう。なお、一時避難等をする場合は、次の点に注意して、配偶者からの更なる被害の防止に努めましょう。



●加害者に避難先を知られないために

- ・居所を知らせる人を必要最小限にしましょう。
- ・居所を知る人や運送業者等に対し、加害者等からの問い合わせには応じないように依頼しましょう。
- ・子供を連れて避難する場合は、学校等に事情を説明し、加害者等からの問い合わせには応じないように依頼しましょう。

●刑事事件化に備えて

- ・暴力があった日時、状況等の記録や診断書をとっておきましょう。

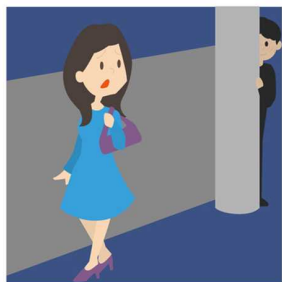
●ストーカー規制法による法的措置をとる場合に備えて

- ・電話、メールの着信履歴や内容を保管するなど、つきまとい等の状況を記録しておきましょう。

性犯罪・痴漢

対策 常に周囲や相手に注意を払い、油断をしない！

- ・在宅時でも忘れずに戸締まりし、就寝時にも確認しましょう。
- ・室内をのぞかれないよう、特に浴室、トイレ、寝室は窓やカーテンをしっかり閉めましょう。
- ・就寝時には枕元に携帯電話を置き、連絡手段を確保しましょう。
- ・自宅への訪問者と対応するときは、テレビ付ドアホンやドアスコープで相手を確認し、心配な場合はドアチェーンを活用して対応しましょう。
- ・帰宅した際にドアに押し込まれて被害に遭う場合があるため、ドアを開ける前に周囲に人がいないか確認しましょう。
- ・人通りの少ない暗い道は避け、明るく人通りの多い道を選んで通らしましょう。
- ・防犯アプリ「ほくとポリス（66ページ参照）」等を活用し、警察から発信されている不審者情報等を確認しましょう。



- ・特に夜間の一人歩きは、緊張感を持ち、周囲を見回す習慣をつけましょう。

- ・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。

- ・危険を感じたら大声を出しましょう。

- ・防犯ブザーを携帯し、いつでも使えるように準備しておきましょう。

- ・最寄りのコンビニや交番など駆け込み先を把握しておき、もしもの時は逃げ込みましょう。



被害に遭った場合 周りに助けを求め、直ちに警察へ通報を

- 決してあきらめずに大声をあげる、防犯ブザーを鳴らすなどして周りに助けを求めるとともに、隙をみて逃げましょう。
- すぐに110番通報する。
～落ち着いて事件の内容、自分の氏名、住所を話してください。
- 犯人の特徴をできるだけ覚えておく。
～犯人の人相、服装、その他の特徴（メガネ、ひげ、帽子など）、車のナンバー等



ストーカー

ストーカーとは、あなたに対する恋愛感情などの好意の感情、その感情が満たされなかったことへの怨みなどの感情を充足させる目的で、同じ者に対し、「つきまとい等」又は「位置情報無承諾取得等」を繰り返し行うことを言います。

「つきまとい等」とは……

あなたやあなたの身近な人（配偶者、親族など）に次の8つのパターンに類型化された行為をすることをいいます。

- ・つきまとい、待ち伏せ、押しかけ、うろつき
- ・監視していると告げる行為
- ・面会や交際の要求
- ・乱暴な言動
- ・無言電話・連続した電話、FAX、文書、メール、SNSのメッセージ等
- ・汚物などの送付
- ・名誉を傷つける行為
- ・性的しゅう恥心の侵害



「位置情報無承諾取得等」とは……

- ・あなたの承諾なく、あなたの所持するGPS機器等の位置情報を取得する行為
- ・あなたの承諾なく、あなたの所持する物にGPS機器等を取り付ける行為

対策 警察をはじめ、信頼できる人に相談しましょう！

- ・ストーカー対策は、早期解決がポイントです。つきまとわれたときは、すみやかに警察や信頼できる人に相談しましょう。
- ・部屋にいたことが外から見えないように工夫をしましょう。
- ・自分の意思（断固拒否）をはっきり伝えて警察に連絡しましょう。
- ・常に防犯ブザーなどを身につけましょう。
- ・送り主の不明な届け物などは受け取りを拒否し、開封せずに送り返しましょう。

ネットに起因する子供の犯罪被害

スマートフォンの普及により、子供がSNSを通じて知り合った相手と気軽に会い、誘拐や性犯罪の被害に遭う事例が後を絶ちません。

また、SNSで知り合った相手に騙されるなどして裸の画像を送信してしまう「自撮り被害」も問題となっています。



対策 インターネットやSNSの特性を教える。
有害情報にはアクセスさせない！

- SNSで知り合った相手を信用しない
 - ・犯罪者は優しい言葉をかけたり、困りごとを助けるふりをして近づいてきます。
 - ・SNSで知り合った相手に会ったり、個人情報や自分の写真を送るのはやめましょう。
 - ・SNSに個人情報を掲載するのはやめましょう。
 - ・困ったことがあったらすぐに周囲の大人に相談しましょう。
- 家庭のルールを作る
 - ・子供が安全にインターネットを利用できるように、家庭のルールを作りましょう。
- フィルタリングサービスを利用する
 - ・子供が使用するスマートフォンには、フィルタリングを設定し、有害サイトにアクセスできないようにしましょう。



サイバー犯罪

サイバー犯罪とは、インターネット等の情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪などをいいます。



フィッシング

フィッシングとは、実在する企業・団体や官公庁をかたるメール等を送信し、偽のウェブサイトへ誘導してID・パスワード、クレジットカード情報等を不正に入手する手口です。



<盗まれた情報の悪用例>

- ・銀行口座を操作されて勝手に送金される
- ・ショッピングサイト等で勝手に買物をされる
- ・アカウントを乗っ取られる

対策

- ・メール等に記載されたリンクをクリックしない
- ・内容を確認するときは、公式サイトやアプリを利用する
- ・携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用する
- ・ID・パスワードの使い回しはしない
- ・ワンタイムパスワード等を活用する

被害を受けた後の対応

- ・パスワードの変更
- ・金融機関等に利用停止を連絡
- ・不正アプリをダウンロードした場合はアンインストール
- ・不正ログインされたサービス運営者への連絡
- ・警察等への相談・通報

悪質商法

世の中には言葉巧みに unnecessary 商品売りつけたり、無理やり高額な契約を締結したり、強引に貴金属等を買取る悪質な業者がいます。

また、近年では暗号資産などに便乗した新たな手口による被害が発生しています。

このような悪質業者は、商取引の知識が乏しい消費者や高齢者を狙っています。

悪質業者は「うそつき」です！十分注意しましょう。

対策 「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

う うまい話を信用しない！

世の中にうまい話、絶対に儲かる話は、ありません。
必ず大きな落とし穴があります。

そ そうだんする。

自分一人で判断しないで家族・知人・警察・消費生活センターなどに相談しましょう。

つ つられて返事をしない！すぐに契約をしない！

悪質業者は、言葉巧みにすぐに契約するように迫ってきます。一晩考えても遅くはありません。きちんと考えて結論を出しましょう。

き きっぱり！はっきり！断る！

中途半端な態度は相手に付け込むスキを与えます。
あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！
いつまでもしつこい業者は110番通報しましょう！



<クーリング・オフ制度>

クーリング・オフとは、訪問販売等で商品を購入する契約をした場合に、契約書を受け取った日から一定期間内であれば、無条件で契約の解除等ができる制度です。

適用期間は、訪問販売や電話勧誘等の場合は8日間、マルチ商法や内職商法の場合は20日間です。 ※ 期間が経過していても、必ず下記に相談してください。

◎相談先◎

最寄りの交番、駐在所、警察署、警察相談電話（☎#9110）
北海道立消費生活センター、消費者ホットライン（☎188）

特殊詐欺

特殊詐欺とは、面識のない人に対し電話やメール、はがき、FAXなどを用いて、うそをつき、お金などをだまし取る詐欺のことをいいます。

令和5年中の道内の特殊詐欺の認知件数は160件で、被害金額は約5億7千万円となっています。このうち、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金詐欺」が多くの割合を占め、高齢者（65歳以上）の方を中心に深刻な被害が発生しています。

北海道の被害状況



特殊詐欺の手口別に、だましの文言や気をつけるポイントをお知らせします。
詳しくは、北海道警察ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp> をご覧ください。



オレオレ詐欺とは

息子等の親族や、警察官、弁護士等を装って電話し、事件・事故に関わる示談金等を名目に、お金などをだまし取る詐欺です。

だましの文言

「携帯電話の番号が変わった。風邪でのどの調子が悪い。」
「不倫相手を妊娠させてしまった。」
「特殊詐欺の容疑がかかっていて、逮捕状が出ている。」



気をつけるポイント

- 突然、親族を名乗る者からお金を用立ててと電話があったら要注意！
- お金を振込む前に、親族の元の電話番号にかけなおして確認しましょう。
- 警察官が電話等で取調べをしたり、保釈金などを要求することはありません！

預貯金詐欺とは

警察官や金融機関の職員を装って電話をした後に自宅を訪問し、交換手続等の名目でキャッシュカードなどをだまし取る詐欺です。

だましの文言

「口座から不正にお金引き出されている。」
「カードが古いため交換が必要。」
「カードを裁判所に提出する必要がある。」

気をつけるポイント

- キャッシュカードは絶対に他人に渡さない！暗証番号は教えない！
- 警察や金融機関等が暗証番号を確認することは絶対にありません。

架空請求詐欺とは

電話、電子メール等で、未払料金やトラブル解決等の名目で、お金などをだまし取る詐欺です。

だましの文言

「パソコンがウイルス感染している。」「高額現金が当選した。」
「有料サイト未納料金がある。」「簡単に稼げる副業がある。」
「名義貸しがばれてトラブルになり、解決にお金が必要となった。」



気をつけるポイント

- 電子マネーで支払って、宅配便で現金送っては要注意！
- 身に覚えのない料金は支払わずに家族や警察に相談を！

還付金詐欺とは

市役所等の行政機関を装い、「医療費の過払金がある。」等と嘘をついて被害者をATMに誘導し、お金などをだまし取る詐欺です。

だましの文言

「〇〇市役所です。医療費の過払金がある。」
「今日が手続の最終日となっている。」
「携帯電話を持って近くのATMに行ってください。」



気をつけるポイント

- 「ATMでお金が戻る」は詐欺です！
- 「通話しながらATMを操作」も詐欺です！見かけた場合は声掛けや警察への通報をお願いします。

融資保証金詐欺とは

メールやインターネット広告等で融資希望者を募り、保証金、手数料等の名目で、お金をだまし取る詐欺です。

だましの文言

「低金利（無担保）で〇〇円まですぐに融資が可能です。」
「保証金として融資額の〇割を振り込んで欲しい。」
「事務手数料として〇〇円を振り込んで欲しい。」

気をつけるポイント

- 「無担保」等の融資話には要注意！
- インターネット上の「簡単融資」等の広告も要注意！

金融商品詐欺とは

電話や郵送で、未公開株、社債等の偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるなどと嘘をつき、お金をだまし取る詐欺です。

ギャンブル詐欺とは

電子メールやインターネットサイト等で、宝くじ、パチンコ、競馬等の必勝情報を提供するなど嘘をつき、お金をだまし取る詐欺です。

交際あっせん詐欺とは

雑誌や電子メール等で交際相手を紹介するなど嘘をつき、お金をだまし取る詐欺です。

キャッシュカード詐欺盗とは

警察官や金融機関の職員を装って電話をした後に自宅を訪問し、隙を見てキャッシュカードなどを盗み取る手口です。

だましの文言

「口座から不正にお金引き出されている。」
「カードを使えなくする手続きが必要。」
「封印するため職員を向かわせる。」

気をつけるポイント

- キャッシュカードは絶対に他人に渡さない！暗証番号は教えない！
- キャッシュカードと暗証番号をメモした紙と一緒に保管しない！



国際電話番号による 特殊詐欺が急増中！！

+1 や +44 などから始まる番号、たとえば

+1312345678
+44698765432



このような表示の電話には出ない、
かけ直さないよう、ご注意ください。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を

無償で休止できます

今すぐお申し込みを ↓ ↓

固定電話・ひかり電話対象です。そのほかにも一定の条件がありますので、詳しくは申込みの際に確認ください。

お申し込み・お問い合わせはこちらから

国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364（通話料無料）

取扱時間 オペレータ案内：平日午前9時から
午後5時まで

自動音声案内：平日、土日祝24時間



総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications



警察庁
National Police Agency

詳細情報はここから



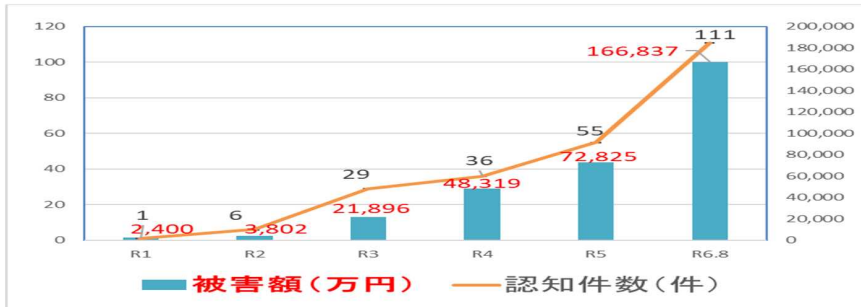
北海道警察

SNS型投資・ロマンス詐欺

SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNSを通じて対面することなく、連絡を重ねるなどして関係を深めて信用させ、投資や旅行資金、荷物の送料等の名目でお金などをだまし取る詐欺のことをいいます。

令和6年8月末時点の道内における認知件数は111件、被害額は約16億7,000万円で、危機的な状況となっています。

北海道の被害状況



被害に遭うきっかけ

SNSやインターネットサイトに表示される広告、SNSのダイレクトメッセージ、マッチングアプリ等から犯人と知り合い、被害に遭います。

だましの文言

「必ず儲かる投資がある。」
 「絶対に値が上がる。」
 「お金を引き出すためには手数料が必要。」
 「将来のために投資をしよう。」
 「荷物を送ったので手数料を払って」



気をつけるポイント

- 「必ず儲かる」などといった、うまい話は要注意！
- 振込先の口座が個人名義の場合は要注意！
- 法人名義の口座の場合は、金融庁の登録があるか確認を！
- SNSやマッチングアプリで知り合った人など、面識のない人からお金を要求されたら要注意！

住宅侵入窃盗

一戸建て・共同住宅を対象とする侵入窃盗の約5割が、無締り（施錠忘れ・開け放し・施錠設備なし）の場所から侵入されています。

次の対策により、侵入をあきらめさせましょう。



対策 様々な手口に対する対策を！

- ・わずかな時間の外出でも面倒がらずに、戸締まりをする。夜間など、在宅している時も施錠する。
- ・出入口には主錠のほかに、数多くの補助錠をつける（ワン・ドア・ツー・ロック）。
- ・ドアは、こじ破り等に耐える丈夫な材質、構造にする。
- ・ドアとドア枠の隙間にガードプレートを取り付ける。
- ・防犯性能の高い錠（CP錠）に替える。
- ・窓には主錠から離れた位置に補助錠を取り付ける。
- ・窓は割れにくい防犯ガラスにするか、面格子を取り付ける。
- ・ガラスを割れにくくする「防犯フィルム」を貼る。
- ・家の中に多額の現金を置かない。
- ・家の周囲には、ハシゴ等の足場となる物を置かない。
- ・センサーライトや警報ブザーを設置する。
- ・家の周りは夜間でも明るくし、道路から玄関等が見通せるようにする。又は、防犯カメラの設置で見通しを補完する。
- ・家を何日も留守にするときは、新聞等の配達を止める。
- ・出かけるときは近所に一声かける。
- ・不審者を見かけたら、「こんにちは」等の声掛けをする。

ドアのチェックポイント



窓のチェックポイント



住宅侵入強盗

近年、全国では一般住宅を対象とした侵入強盗事件が相次いで発生し、その中には、宅配事業者の訪問を偽装して、侵入した手口や複数人で住宅に押し入り現金などを奪い取る手口など、巧妙かつ凶悪な手口のものが増えています。

犯罪の手口が凶悪化の傾向にあることから、防犯意識を高め、住まいの防犯対策を更に強化していく必要があります。



対策 住まいの防犯対策を強化しましょう！

- ・在宅時であっても玄関、窓等を施錠しましょう。
- ・訪問者に対しては、ドアを開ける前に、ドアスコープやインターホン越しに相手を確認しましょう。
- ・帰宅した際は、周囲に人がいないかよく確認しましょう。
- ・宅配の荷物は、宅配ボックスを活用するなど、直接受け取らない方法を選択しましょう。
- ・大金の保管は、自宅ではなく、金融機関を利用しましょう。
- ・日頃から自宅周囲を整理整頓し、侵入されにくい環境を整えましょう。
- ・自宅の外に合い鍵を置くことは犯人に見られている可能性があるほか、置き場所が推測されやすいこともあり、悪用される可能性があるため、絶対にしないようにしましょう。
- ・固定電話は、常に留守番電話に設定しましょう。また、犯人には番号非通知で電話をかけてくる者がいますので、非通知番号は着信拒否に設定しましょう。うっかり出てしまった場合は、決して個人情報等を教えずに、すぐに電話を切りましょう。
- ・不審な電話は、「+」から始まる国際電話番号を利用したり、警察や区役所、通信局などの公的機関をかける場合があります。警察官などの公的機関を名乗る者から電話があった場合でも、すぐに信用せず、公開されている公的機関の電話番号に電話して確認しましょう。

被害に遭った場合 すぐに110番通報を！

- すぐに110番通報し、警察官の指示に従いましょう。

不審な電話があった場合 すぐに#9110に相談を！

- 不審な電話があったときは、すぐに電話を切り、警察相談専用電話#9110に電話しましょう。

ひったくり

対策 女性、高齢者は狙われやすい、注意を！

- ・人通りの少ない、暗い道はなるべく避ける。やむを得ず通るときは周囲に注意を払う。
- ・後方から自転車、オートバイ、自動車等の音が近づいてきたときは、振り返って確認するなど、十分に警戒する。
- ・携帯電話やスマートフォン等を操作しながら、イヤホンで音楽を聴きながら歩かない。
- ・ハンドバッグなどの所持品は車道の反対側に持ち、タスキ掛けにするなど持ち方を工夫する。
- ・自転車のかごに所持品を入れる場合は「ひったくり防止ネット」や「カバー」を使用する。また、所持品の上に雑誌を乗せるのも有効。



被害に遭った場合 周囲に知らせ、直ちに警察へ通報を！

- ・防犯ブザーを鳴らしたり、大声をあげて周囲の人に知らせましょう。
- ・犯人の特徴や乗り物のナンバー等を覚えましょう。
- ・すぐに110番通報しましょう。
- ・被害品が悪用されないように、被害品にキャッシュカードやクレジットカードがある場合は、直ちに金融機関に連絡し、取引停止の措置を依頼しましょう。



乗り物盗（自転車・オートバイ）

自転車盗は最も身近な犯罪！

令和5年において、道内で発生した刑法犯の2割は自転車盗難でした。

被害者の6割が学生で、そのうち4割が高校生となっています。

また、被疑者の5割が学生で、そのうち4割が高校生となっており、少年非行防止も犯罪抑止対策の一つとなっています。

北海道警察では、教育機関と協働した自転車盗抑止対策に取り組んでいます。



対策 ツーロックと防犯登録を！

- たとえ短時間でも離れるときは、必ず丈夫なシリンダー錠に加え、ワイヤー錠やU字型錠などをかけ「ツーロック」にしましょう。
- オートバイはハンドルロックしましょう。
- 路上に放置せず、見通しの良い管理された駐輪場・駐車場に置きましょう。
- 防犯登録をしましょう。登録シールは視覚的な盗難防止効果もあります。



被害に遭った場合 警察に被害届を！

- 警察に被害の届出をしましょう。
- 盗まれた自転車やオートバイを自分で見つけたら警察に連絡しましょう。

自動車盗・車上ねらい

自動車盗は、エンジンキーが付いたままの車を狙って犯行に及ぶケースが多くなっています。

その一方で、車上ねらいは、夜間に施錠された車のガラスを割って車内からバッグなどを盗む手荒な手口が多くなっています。



対策 短時間でもキーを抜き、ドアロックを！車内に金品を置かない！

- 車から離れるときは、短時間でも、必ずエンジンキーを抜きましょう。
- 窓は完全に閉め、ドアは必ずロックしましょう。
- 貴重品やバッグ、現金などを車内に置いたままにしないようにしましょう。
- スペアキーを車内に置いたり、バンパーの裏などに貼り付けたりしないようにしましょう。
- 照明設備が整っている明るい管理された駐車場を利用しましょう。
- 盗難防止器具（センサーライト、イモビライザー、自動車盗難警報機など）を活用しましょう。

被害に遭った場合 すぐに110番通報を！

- すぐに110番通報しましょう。
- 車上ねらいの被害に遭った場合は、できるだけ車に触らず、その場から警察に通報しましょう。
- 110番通報をしたら、「いつ、どこで、何があったのか、盗まれた車の特徴（ナンバー、車種、車の名前、車の色、ガソリンの残量など）」を警察官に話しましょう。
- 被害品にキャッシュカードやクレジットカードがある場合は、すぐに金融機関等に取り引停止の措置を依頼しましょう。

災害などに便乗した各種犯罪被害の防止

大規模な災害が発生した場合には、道民生活に混乱や不安が生じ、これに便乗して様々な犯罪が行われる可能性があります。

災害などに便乗した犯罪の被害に遭わないように、下記のこと十分に注意してください。

①正しい情報の入手について

災害時には、多くの方が不安を感じて、誤った情報が流れることがありますので、政府や自治体、公共機関等の正しい情報を確認して行動をとるようにお願いします。

②避難所等における窃盗、性的犯罪等への警戒について

現金、携帯電話、キャッシュカード等の貴重品は置いたままにせず、できる限り携行しましょう。

車、オートバイ、自転車は、必ず鍵をかけましょう。

性的犯罪の被害を防ぐため、特に夜間やトイレ付近においては複数人で行動するとともに、見慣れない人に注意してください。

③不在の建物を狙う窃盗への警戒について

避難や外出により、自宅等を不在にする際は、玄関、窓等にしっかり鍵をかけ、不審者発見時には110番通報しましょう。

④被災者や支援団体を装う詐欺への警戒について

被災者の身内や友人を装い、困窮を理由に送金を求めたり、公的機関や災害支援団体等をかたり、義援金の募集を名目にお金をだまし取る詐欺に注意してください。

⑤建物の修理等を装う悪質商法への警戒について

災害に乗じて不安をあおったり、嘘を交えて売り込み、災害用物品の販売を強引に行ったり、家屋の修繕等を契約させるような業者に注意してください。

防犯カメラ

防犯カメラの犯罪抑止効果

犯罪を犯そうとする者は、周囲の「人の目」をととても気にします。防犯カメラは「人の目」に代わり、24時間撮影することができ、犯罪の抑止効果が期待できます。

また、現代の犯罪捜査において防犯カメラの画像は、犯人の検挙につながる重要な手掛かりとなり、犯罪の早期解決に大きく貢献しています。

防犯カメラの設置事例

- 黒松内町では、通学路に防犯カメラ15台を設置し、令和4年11月から運用しています。
- 北海道警察では、札幌市すすきの地区及び大通・札幌駅前通地区に街頭防犯カメラを設置し、運用しています。



参考

防犯カメラ及び画像の管理には、他人の住宅等の私的空間をはじめとするプライバシーへの配慮等が求められます。

札幌市などの自治体では、防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを定め、適正な管理・運用の体制、設置の表示、画像の適正な管理・利用等、防犯カメラの設置運用に関し配慮すべき事項を定めています。

北海道警察では、防犯カメラ設置に関わる助言を行っています。お気軽に北海道警察本部生活安全企画課や、お近くの警察署にご相談ください。

センサーライト

センサーライトの効果

犯人は人に見られたり存在に気づかれたりすることを嫌がります。

暗闇、死角等で人の動きを感知して突然点灯する「センサーライト」の光は、周囲から目立つため、侵入窃盗やタイヤ盗難、のぞき等の犯罪被害防止に効果的です。



様々な種類があります。

「センサーライト」はホームセンターや家電量販店のほか、インターネット通信販売等で購入できます。

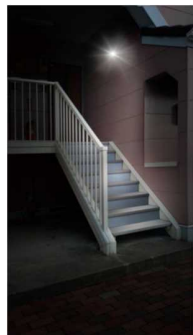
配線工事が不要な電池式・ソーラー充電式、防水タイプ、防犯カメラ型など様々な種類があります。

ご自宅等に「センサーライト」を設置してみませんか。



設置事例

玄関先や勝手口に



カーポートに



防犯CSR活動

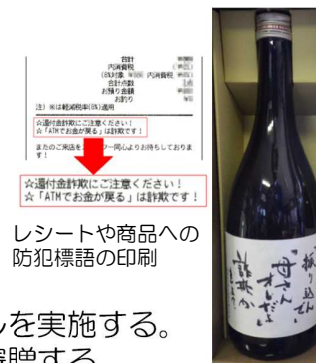
防犯CSR活動とは

CSRとは、「Corporate Social Responsibility」の略で、日本語では「企業の社会的責任」といわれ、企業が社会の一員として果たすべき様々な責任を意味します。

近年では、多くの事業者等のみなさんが、環境保全、社会福祉、防災などのCSR活動に取り組んでいますが、その中でも犯罪の被害防止など、地域の安全に貢献する取組のことを「防犯CSR活動」といいます。

例えば、次のような活動を防犯CSR活動と呼んでいます。

- ◎防犯標語を掲載した営業チラシを、商品販売や宅配時に配布する。
- ◎自社製品のパッケージに防犯標語を掲載し販売する。
- ◎レシートの余白に防犯標語を印刷する。
- ◎防犯ボランティアに対して活動物品を提供する。
- ◎児童の見守り活動や防犯パトロールを実施する。
- ◎新入学児童に対して防犯グッズを寄贈する。
- ◎自社のノウハウを生かした防犯講話・寸劇を実施するなど



道内の防犯CSR活動については、北海道警察ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/bouhan-csr/main.html> で詳しくご紹介しています。

北海道警察では、事業者等のみなさんから「防犯CSR活動を始めたい」というご相談があった場合には、犯罪情勢や防犯情報の提供、活動方法のアドバイスを行っています。

詳しくは、警察本部生活安全企画課までお問い合わせください。

防犯情報の発信

ほくとくん防犯メール



みなさんのパソコンや携帯電話へ警察署から電子メールでお知らせする情報ツールです。パソコンや携帯電話から「北海道警察HPトップメニュー」→「安全なくらし」→「ほくとくん防犯メール」の順に進むと登録できます。

エックス（旧ツイッター）のアカウント

「北海道警察防犯情報発信室」のアカウントから、全道の危険性の高い情報をタイムリーに発信しています。画像や動画付きの情報を得ることができ、リポスト機能で家族、知人等に情報を伝えることができます。



Yahoo! 防災速報



スマートフォンをご利用の方は、「Yahoo! 防災速報」のアプリをダウンロードすることで防犯や災害の情報を受信することができ、事案発生場所の地図情報が表示されます。

情報を入手する地域は、現在地のほか、最大3か所まで指定できます。

防犯アプリケーション「ほくとポリス」

みなさんのスマートフォンやタブレット端末にアプリをダウンロードすることで、犯罪・不審者・特殊詐欺の発生情報などの防犯マップが表示できます。

また、防犯パトロール支援機能として、アプリでパトロール開始ボタンを押してからパトロールを行うと、その時間と経路を保存することができるほか、防犯ブザー・ちかん対策機能や、登録したメンバーに位置情報を送信する機能もあります。



連絡先

北海道警察本部生活安全部生活安全企画課
〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
TEL 011-251-0110（内線3020）
